

市長と語る タウンミーティング
テーマ「災害に強いまちづくり」

日 時 平成24年11月20日（火） 午後6時59分～8時57分
会 場 上福岡二丁目集会所（上福岡二丁目町内会）
天 気 晴れ

参加者 41人

主な意見等（◆・・・参加者 ☆・・・市長）

◆3. 11の時に考えたことは、停電になれば発電機が必要となり、その燃料や災害時に使用する車のガソリンなどが必要ということ。その確保を市ではしているのか。3. 11の時には、車のガソリンが3週間入れられなかった。

☆石油組合やガソリンスタンドの組合と協定を結んだ。

◆自主防災組織があっても、お年寄りなど援護が必要な人の情報を提供してもらえないと助けに行くことができない。市から自主防災組織への働きかけはどうなっているのか。

☆重要なことと考えている。しかし、個人情報保護法が壁になっている。民生委員や町会の方に協力いただき要援護者リストを作成しているが、把握できた人は約3,000人の対象者のうち500人程度となっている。法によって、市が持っている情報を皆さんに提供できないが、今後は、条例を改正したりして、情報の出し方を工夫し対応できるようにしたいと考えている。しかし、皆さんによる共助だけでは全てを助けることはできないので、自力で逃げられない人がいるなどの情報は伝えたいと考えている。

新消防本部には高機能の指令台が導入されるので、市が持っている情報を提供しようと思っている。この指令台では、火災が発生して住所を入力すると近隣の援護が必要な方などの情報が表示される。しかし、消防による救助にも限界があり、地域が要援護者の情報を持っていれば救うことができると考えているので、情報提供ができるように改善したい。

◆アパートはだれが住んでいるのかわからない。

☆だれにも知られたくないという方が多い。しかし、災害時での炊き出しで、町会に入っていない避難者の人には食べさせないということとはできない。いざという時のことを考えると地域で協力することが必要と感じるはずであるが、課題として考えている。

◆想定震度6弱の地震が発生した場合、家屋が倒壊する割合は何%と見込んでいるのか。

☆現在、地域防災計画を見直し中で、従来のものは参考とはならないが、その中では全壊は0.25%未満となっている。しかし、国も県も想定の見直しをしている最中で、今年の冬頃に国から基準が示される予定となっている。

◆全壊の率を考えると死傷者への対応をする野戦病院などの対策はそれ程考えていないのか。

☆0. 25%には疑問があり、見直しを考えている。昭和56年以降に建てられたものは新耐震基準となっているが、それ以前のもは全て崩れる訳ではない。また、木造住宅は弾力性がある。揺れや地盤によって違ってくる。東日本大震災では倒壊は少なかったが、阪神淡路大震災は揺れが大きく倒壊が多かった。医療機関の体制などについては、地震の種類に関係なく地域防災計画の中に盛り込んでいきます。

◆震災時には、東武東上線が止まり、川越街道が通行止めになった。また、多くの帰宅困難者が生じることが想定される。その時の治安悪化が心配。

☆3. 11の時は、川越街道はストップして渋滞し、停電により信号も止まった。また、歩いて都内から帰宅する人もいた。警察とは、停電時の信号の問題や治安の維持について協議をした。12月2日の訓練の時には、警察には災害時を想定してパトロールをお願いしている。

災害時に心配なことは、家具の下敷きになること。関東大震災では火災、東日本大震災では津波、阪神淡路大震災では家具の倒壊で圧死した人が多かった。まずは、自分の命を守る手立てを各家庭でしてほしい。

◆子供は、通っている学校と避難所が違っていることがあり、自分が行くべき避難所を知っているかを調査し、学校で教えてほしい。

上野台小体育館には暖房設備があるが、避難所の福岡中には無いとのことであった。学校単位で収容能力、暖房施設、水、食料の有無などを把握し、保護者が迎えに来ることができずに子供が学校に留まった時への対応ができるようにすべきではないか。

3. 11の時に駅に人が溢れて帰宅できない人がいて、商工会を開けてほしいとの依頼があったと聞いたので、今の事務局長に尋ねたところ知らないとのことであった。また、毛布、ラジオや蠟燭もないとのことであった。人が集まる場所なのであるから防災用備品を備えることは必要なのではないか。私たちも含めて防災意識を高める必要があるのではないか。

☆災害時に学校では、保護者や保護者に準じる人が迎えに来ない場合には、自宅に帰宅させずに学校に留めることを新たに決定した。また、体育館、教室等の全てに税金で暖房器具を備えることは難しく考えてはいない。しかし、一番重要な、万が一に備えて何が不足しているのかなどの情報を通信できるようにするために、無線電話やPHS電話の整備を優先して実施した。今後、ご提案内容は参考にしていきたい。

3. 11の時、帰宅困難者に対しては、ココネにある西口サービスセンターホールや西公民館を開放し休んでもらった。また、予備的なこととして商工会の鍵も借りたが人の収容はなかった。また、商工会の事務局長は交代があったので、当時を知らないと思う。

避難所の話をしたい、この地域の指定避難所は福岡中であるが、上野台小に

通っている場合、保護者等の迎えがない場合には、耐震化を実施した上野台小に留め置かれることとなるので安全である。また、大地震が発生した場合、真っ先に避難所を目指すのではなく、余震があったり、避難路には電柱が倒れたりして危険が多いので、まずは銀行の駐車場や他人の敷地など身近な安全な場所で身の安全を確保してほしい。また、地域では助けを求める声もあるので、すぐには逃げないでほしい。

災害は、発生時期により違ってくる。昼か夜か深夜か、平日か土日か、夏か冬かなどによって状況が変わってくる。例えば、冬の北風が吹いている夕方の夕食時で火を使用している場合、また、ヒーターも使用している場合であれば、安全装置があっても変な揺れでは消えないこともあり、各地で火災が多発することが予想される。大切なことは、地域の人と一緒に行動し力を合わせて助け合うこと。

◆56町会にある自主防災組織に対して、今のような話をして研修をし、具体的な取り組み方法を考えてもらうことが必要ではないか。阪神淡路大震災の時には、神戸市長田区では助け合いの精神が高く、地域によって救出されたケースが多かった。長田区のノウハウを生かすべき。自主防災組織に対して、具体的に何が必要でどうしたらよいかを伝えて認識してもらわないと機能しないのではないか。

☆ただ補助金を出して自主防災組織を立ち上げるのでは意味がないと考えている。そのため、7月に図上訓練を実施し、倒れる危険がある自動販売機や倒れそうな塀がどこにあるのか、延焼の危険箇所はどこか、避難路のどこに危険が潜んでいるのかをチェックし、地域の実情を把握し安全確保をしてもらっている。まずは、図上訓練を各地域で実施してもらい意識を高めてもらいたい。

◆身近で危険個所を把握し、安全を確保するには、そこに住んでいる人の情報が必要。

☆要援護者の把握方法は、手挙げ方式と同意方式しかなく、この方法以外での把握はできない。ある市では、行政はタッチせずに地域に任せている例もある。現在、対象者約3,000人のうち524人が登録をし、そのうちだれがだれを支援するのかが決まっている人は377人しかいない、これが現状です。

◆地域であれば、だれに援護が必要であるかの把握ができるので、独自で福祉マップを作成し、図上訓練時に地図に落とすことも必要ではないか。

☆行政では手挙げ方式か同意方式しかないので、地域で実施することはよいことであると思う。

◆介護認定者や老夫婦なども含めると登録人数が少な過ぎるのではないか。

☆行政が情報把握をすると障がいのあることを知られたくない人もいるので、地域で取り組みればハードルも低くなるのではないか。

最近、障がい者手帳の申請が多くなっている。これは、認知度が高くなり、昔のように隠すことが少なくなっているのではないか。

今後、条例改正して情報を提供した場合、心配なことは自治組織で情報を守

れるのかということであり、漏れた場合には問題となる。

- ◆災害時には、役員が中心となって弱者の情報を把握して、一時避難所にその情報を集めて救助に向かうことを考えている。まずは自分の家族の安否確認をして、余裕があれば隣近所の安否を確認して、できることは自分たちで実施し、できないことは行政に願います。これが自主防災組織の役目ではないか。人を助けようとする意識が重要。

☆そこまで意識が高まるとよいと思う。こちらも努力したい。

- ◆民生委員は、弱者の情報を持っているが、守秘義務がある。民生委員が避難所に来て、救助が必要な人を把握して救助するしかないのではないか。我々が知り得ることは手挙げ方式により救助を求めている人の情報だけであるが、それ以外の人の人が多いので、そのような人をどのように助けるかを皆で考える必要がある。

☆要援護者の定義はあるが、弱者となると赤ちゃんから高齢者なども含む相当な人数となるので、そのような情報を提供することは難しい。また、行政が弱者全てに対応することは難しい。

- ◆各理事は町会費を集金する時にお年寄りがいるのかなど援護が必要な人を把握しているので、災害時には家族の安否を確認した後に隣組の安全確認をして集会所に集まることとなっている。また、2年で交代する理事にも引き継ぎができています。

- ◆しかし、任された人が災害に遭うこともあるので、対応できる人を多く作る必要がある。

- ◆災害時には、隣で子供を預かるなど地域で助け合う仕組みを築いておくことが必要。また、各自でも1週間分程度の食糧や水などの備蓄品を備えて自分のできる防災意識を高めることが必要。地域でも毎日の生活の中でお年寄りがどこに住んでいるのかなどの情報を把握することも必要。

☆まさにその通りだと思います。

- ◆町会の人たちに今のようなことを話した方がよい。そうすれば理解を得られて協力してもらえるのではないか。

- ◆先程の集金時での情報把握は、対応に出てきた人以外は把握できない。

- ◆雨水対策について、先程の地図の三角地帯下の黄色の部分は対策をしてもらえるかどうか。

☆平成26年度に実施します。

- ◆そこには私道があるので、市として地権者との交渉もしてほしい。

- ◆雨水用ポンプがあるが、私道のため砂利しか敷かず、水たまりもできてしまう。また、幅員も狭いため緊急車両が通れないこともある。

☆詳細なことを担当課に確認します。

☆質問ですが、災害時にペットを連れて行く方はいますか。避難所ではその取り扱いでもめることが多く、東日本大震災では避難所に入れてもらえないことがあった。そのことから市の考えを尋ねられるが、訓練ではペットを連れて行く

ようになっている。しかし、家族同然に思っている人とそうでない人などがいて賛否が分かれ課題となっている。

- ◆ 12月2日の訓練のシミュレーションをしたが、福岡中学校長からは、生徒に危害を加える恐れがあるため、連れて来ないことが原則だと言われている。しかし、自主運営なので住民で責任を持つならよいと考えているので連れて行くことで実施する。